

(信川総務課企画調整担当係長)

定刻となりましたので、令和6年度第1回浪速区区政会議を開催いたします。意見交換会にご出席いただきました皆様には、引き続きよろしく願いいたします。

私、本日司会を務めさせていただきます総務課担当係長の信川でございます。よろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして浪速区長の幡多よりご挨拶申し上げます。

(幡多区長)

皆さん、こんばんは。浪速区長の幡多です。

本日は、お忙しいなか、また、足元の大変悪いなか、お集まりいただきましてありがとうございます。また先ほどの意見交換会でのご議論も、ありがとうございました。

この区政会議は、条例によりまして設置されている会議です。日頃、公益的な活動を行っていただいている方、区政に高い関心を持っていただいている方々から幅広くご意見をいただく貴重な機会だと思っております。

今日の会議は、条例上の必須項目でございます「昨年度の取組についての評価」それから、これから来年度の予算編成に入っていきますので、「来年度の取組」についてのご意見をいただいております。また、最近、区役所の中で話題になっているテーマ・課題はいっぱいあるんですけれども、その中でも特に話題になっているテーマということで「里親制度」と「認知症高齢者対応」、「区民まつりのあり方」をピックアップして、幅広いご意見をいただきたいということでお集まりいただきました。

それと、事前にはお送りしていない資料なんですけれども、今日追加で担当の方から説明させていただきたい内容としまして、近年、浪速区の小学校・中学校で児童数生徒数、入学者・新入生が非常に少なくなっている学校があるんです。そのまま放置しておくことはできないので対応していかないといけないんですけれども、学校の再編というのは非常に大きな問題なんですよね。

今日は、まず委員の皆様、区内の児童数・生徒数の現状をお知りおきいただきたいというふうに思っています。

今日は台風が近づくなかでの会議ということで、開催・中止・延期いろいろと悩んだんですけれども、そういう重要な会議、ご意見をしっかりいただいておりますということ、それから行事を予定しているときに台風が接近した場合どうするかという判断基準に則った形でやろうということで、昨日ご連絡をさせていただいて、さらに昨年度から対応しているウェブ参加もあらためてご案内しまして、今日は西岡委員がウェブでのご参加をいただいております。ありがとうございます、よろしくお願いいたします。

先ほどの意見交換会ではたくさんご意見をいただきまして、ありがたく思っております。また、事前に資料を読み込んでいただいて、ご意見を頂戴できました委員さんもおられます。この場をお借りして御礼申し上げます。

この後、もうあまり時間もないんですけれども、普段の区政について気になっておられることも含めて、ご意見があれば頂戴したいと思いますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

(信川総務課担当係長)

ありがとうございました。

本日は、区政会議委員 18 名のうち 20 時 10 分現在 13 名のご出席をいただきお入り、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第 7 条第 5 項の規定によりまして、本会の成立をここにご報告申し上げます。

また、本日お忙しいところ区内選出の市会議員の先生方にもご出席いただいておりますので、私の方からここでご紹介させていただきます。

森山議員でございます。

(森山議員)

どうもご苦労様です。

(信川総務課担当係長)

竹下議員でございます。

(竹下議員)

こんばんは。よろしく申し上げます。

(信川総務課担当係長)

ありがとうございます。両議員には、会議の最後にご助言を頂戴することになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、議事に入ります前に留意事項を申し上げます。

区政会議及びその議事録は公開を原則としております。会議終了後、議事録を作成し、ホームページ等で公開いたします。本日の会議においても、録音させていただきますとともに、会議風景を撮影させていただきますのでご了承お願い申し上げます。資料に不足がございましたら手を挙げて事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は木村議長にお願いすることといたします。木村議長よろしく願いいたします。

(木村議長)

こんばんは、議長の木村です。

これから皆様のご協力をいただき、私の方で議事を進めてまいります。よろしく願いいたします。

本日は、区政会議前に意見交換会が行われておりますが、当会議におきましても皆様方に広くご意見をいただきたいと思っております。

なお、発言の前には、委員のお名前を名乗ってからの発言をお願いいたします。

時間も限られていますが、より多くの方のご意見をいただくため、誠に勝手ではございますが、私の方からご発言をお願いすることもございますので、ご協力よろしく願いいたします。

また、本日は夜間の会議でございますので、午後9時ごろまでには終了させていた

だきたいと考えております。ご協力のほど重ねてよろしくお願いいたします。

それでは「議題 1 令和 5 年度浪速区運営方針の評価について」、区役所からご説明をお願いいたします。

(濱企画調整担当課長)

企画調整担当課長の濱です。議題 1 についてご説明いたします。

委員の皆様には、資料に基づく自己評価の説明や、この後の議論を踏まえまして、昨年度の区政運営について「資料 3-3 評価シート」によりまして、5つの経営課題について、それぞれ4段階で評価をしていただきたいと存じます。本日、机上にもお配りしておりますので、お帰りまでにご記入いただき、机上に置いていただくか、返信用封筒にて9月末までに区役所へお送りいただければと存じます。

では、資料 3-1 をご覧ください。

1 ページ目上段、浪速区の目標は、「住んで誇りに思える、魅力と活力あふれるまち浪速区の実現」としており、これをめざして重点的に取り組む5つの経営課題について運営方針を策定し、その達成状況を評価しております。

なお、令和 5 年度運営方針に掲げております取組は、全ての事業を予定通りに実施することができました。

まず「経営課題 1 安全安心で住みやすいまちづくり」につきまして、資料に記載はございませんが、具体的に実施した内容をご紹介します。

防災力向上に向けて、引き続き全地域で防災訓練に取り組み、4 地域では新たに職員訓練と合同で実施したほか、災害時に 1 人では安全に行動できない高齢者や障がい者などの避難支援につながる「浪速区個別支援プラン」の取組地域を 6 地域に拡充いたしました。

自宅避難や家庭での備蓄について、広報誌やホームページ、SNSをはじめ、さまざまな機会を捉えて情報発信するとともに、地域防災訓練における防災講座の実施など、自助・共助につながる取組を行いました。

また、地域安全防犯カメラの適切な維持管理を行うため、今後 3 年間かけて公設置公管理に切り替えることを柱とし、事業方針の見直しを行いました。

子どもの安全確保に向けまして、通学路安全プログラムによる通学路の課題解決や、小学生を対象とする防犯教室の実施、「こども 110 番の家」事業の継続確認等に取り組みました。

その結果、資料下段のアウトカム指標の達成状況といたしましては、4つの指標のうち3つが目標達成となり、街頭犯罪件数は「B：未達成」となりました。

未達成項目につきましては資料の3-2において、その要因と今後の方針について記載しておりますので併せてご参照ください。街頭犯罪件数については、コロナの収束により人流が戻ったなかで、街頭犯罪発生件数も増加したと考えられ、今後さまざまな広報媒体を活用して啓発を行うなどの対策を講じてまいります。

資料3-1の2ページ目「経営課題2 健やかで人と人がつながるまちづくり」に向けましては、要援護者名簿を活用した地域見守り会議を、新たに4地域で開催し、地域での見守り活動の大切さをお伝えしたほか、認知症高齢者への対応を記載したコンビニ等のスタッフ向けチラシの作成や、災害時の安否確認に活用できるよう災害時個別避難計画を6地域244名分作成いたしました。

また、特定健診や各種がん検診の受診者数の増加に繋げるため、さまざまな啓発や勧奨に取り組みました。

アウトカム指標は5つのうち2つは達成いたしましたが、2つが未達成、1つは指標が未確定の状況でございます。未達成となった指標「区民アンケートで高齢者や障がいのある方が安心して暮らし続けられるまちだと回答された割合」や「介護予防や生活習慣病予防に取り組む方」については、コロナ禍を経て地域の交流や情報把握の機会が減ったこと、外出や運動の習慣が減ったことが要因と考えられるため、引き続き関係各所と連携した見守りの強化や、相談機関・制度の周知、啓発に努めてまいります。

資料3-1の3ページ目「経営課題3 安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」に向けては、多種多様な子育て世帯の相談やニーズをきめ細やかに把握し、直接支援していくことで、重大な児童虐待ゼロが維持されるよう努め、また、出張子育て相談や、子育て応援マップの配布、子育て情報の発信などにより、子育ての相談をしやすい環境づくりに取り組みました。

学校教育支援として、各小学校において、放課後に児童が宿題などの自主学習ができるよう指導員を配置する「まなび支援事業」、区内中学生の学習習慣の形成や基礎学力の向上をめざす学習支援事業である「なにわ学び教室」を実施し、また外国にルー

ツのある児童・生徒を支援するため、区内小中学校に有償ボランティアである「日本語サポーター」の派遣を行い、各学校からは大変好評をいただくことができました。

アウトカム指標は4つのうち2つが未達成となっており、未達成であった「区が、学校・地域の実情に応じた学校教育支援を行っていると感じている学校や学校協議会委員の割合」については、事業内容を知らないために評価できないとの委員からのご意見があったことなど、周知に課題があると考えており、学校協議会の場で区の間組をご紹介します、周知に努めてまいります。また、もう1つ未達成であった「全国学力・学習状況調査における1つ以上の教科において、平均正答率が大阪市平均を上回った学校の割合」については、困難な状況にある児童生徒への支援が限定的であったことが要因と考えており、保護者の関心を高める取組を行うほか、学校や子育て支援との連携を強化し、支援を継続してまいります。

資料3-1の4ページ目「経営課題4 人が集い、にぎわいと活力のあるまちづくり」に向けて実施した内容ですが、各地域にて開催された催しの情報発信や広報支援を行うなど、区広報紙やホームページ、SNSを通じて、浪速区の魅力を区内外に発信しました。

また、多言語情報発信ツールを活用した情報発信や、このツールの周知、利用促進に取り組みました。

資料下段のアウトカム指標は3つのうち1つが未達成となりましたが、未達成であります「外国人住民と接する機会が増えたと感じ、そのことを肯定的に評価する区政会議委員の割合」につきましては、アンケート自体に課題があり、要因分析が十分にできなかったことから、今回の区政会議アンケートの項目を変更して、委員の皆様にご回答をお願いすることといたしました。のちほどご協力をお願いいたします。

資料3-1の5ページ「経営課題5 人と人がつながり、住民が主体となって進めるまちづくり」については、地域活動協議会の自律的な地域運営に向け、まちづくりセンターを活用し、会計処理や広報紙作成、スマホ教室の開催など、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を展開し、より多くの区民の皆さんが地域活動協議会や地域活動を知って活動に参加していただくため、広報紙やホームページ、SNS、啓発チラシを通じて情報発信に取り組んだ結果、アウトカム指標は達成いたしました。

最後に今後の方針として、目標を達成している指標については取組を継続していくとともに、未達成項目については、記載のとおりさまざまな取組を強化してまいります。

令和5年度運営方針の評価についてのご説明は以上でございます。

(木村議長)

ありがとうございました。

それでは「議題1 令和5年度浪速区運営方針の評価について」、ご意見、ご質問等  
ございますでしょうか。高橋委員、何かありませんか。

(高橋委員)

はい、恵美地域の高橋です。

アウトカムの指標の「A：達成」・「B：未達成」という説明がありましたが、全ての指標で「A：達成」になることもあるのでしょうか。達成できた割合でいうと、今回はできた方なのか、ちょっとわからなかったものですから。

(濱企画調整担当課長)

資料が手元にございませんで正確なデータはお示しできませんが、現状の数値より高い値を目標に設定しますので、全ての指標が「A：達成」になるということは、あまりございません。その中で、資料5ページの「自己評価」に書いてあるとおり、令和5年度は全部で17あるアウトカム指標のうち目標を達成できた指標が10、未達成の指標が6、実績未確定が1となっており、半数以上の指標で目標を達成したということで一定の評価をしてございます。

(木村議長)

ありがとうございました。今の説明でご了解いただきましたか。

(高橋委員)

はい、ありがとうございます。

(木村議長)

他にはいかがでしょうか。特にないようですので、次の議題に移らせていただきます。

それでは「議題2 その他 意見交換会の内容報告」ですが、まず事前に行いました意見交換会でのご意見などを、テーマごとに各グループから報告していただきます。その後、一括して意見交換を行いたいと思います。

それではまず、グループ別のテーマにつきまして、各グループで話していただきました。そちらの発表をお願いします。まずはグループ①「里親制度の普及啓発について」からご報告をお願いいたします。

(川村委員)

川村です。座ったままで失礼します。里親制度について報告させていただきます。

「里親制度」という言葉はもちろん聞いたことはあったのですが、種類がすごく多いということ、特別養子縁組とは違うということ、またハードルがすごく高いものだと思っていたのですが、30代から60代の方が里親になっているということなど、知らないことがほとんどでした。

広報周知がすごく難しく、リーフレットを区役所の3階に置いているが、全く減らない、どうしたらいいか、ということで意見交換しました。3階は保健福祉課や乳児健診などに来られる方が多いので、そこに来られる方は「里親になりたいな」という年齢層ではないのではないかとこの意見が出ました。置くなら1階・2階が適切ではないかと。幅広く周知するためには、研修会を開いてたくさんの方に聞いていただくとか、里親になった方の体験談、良いことだったり、うまくいかなかったこと、いろいろなケースを知りたいという意見が出ました。

続いて予算の方向性についてですが、「浪速まなび支援事業」の廃止について、貧困とは関係なく、学力の低い子が多いなかで、中間層への支援が手薄になることが懸念されるという意見がありました。その他の事業は必要であると考えたいという意見でした。

グループ①は以上です。

(木村議長)

ありがとうございました。それでは次に、グループ②の「高齢者、認知症の方への対応協力施設について」、発表者の方お願いいたします。

(谷口委員)

浪速地域の谷口です。グループ②では、高齢者や認知症の方への対応協力施設についてということで話をしました。

高齢者や認知症の方が日常生活で利用する施設のうち当該取り組みが有効だと思われる施設ということで、高齢者に限らず、美容室・理容室などは大体決まったところに行かれるのではないかとということで、美容理容業協会にお願いしてリーフレットを置いてもらうなどの対応をしてもらうのが良いのではないかとのご意見と、あと喫茶店や銭湯なども大体決まったところに行かれることが多いのではないかとということで、「最近顔が見えない」「最近おかしいな」ということが気づきやすいのではないかと、ということでそういう施設に置いてもらうようお願いするのはどうか、というご意見が出ました。ただ、地域によっては、店舗自体が少ない地域もありますので、そういう場合は町会での見守りが大切になるということで、町会にお願いするというのも必要なのではないかとという話が出ました。

次に、本取組をさらに有効的なものとするためのご意見、ということで、「こども110番の家」のように、認知症対応店とわかるようなステッカーを貼ってもらう。例えばオレンジチームのロバイラストのオレンジ色のステッカーを貼ってもらうことで、オレンジチームの認知度も上がるのではないかと。オレンジチームの認知度がかなり低いので、オレンジチームの認知度を上げるという効果もあるのではないかとという話になりました。次に広報紙で置いてもらえる店や協力していただける店舗を募集するという提案も出ました。

最後に令和7年度予算の方向性についてですが、新規となっている経営課題3の9番「登校支援が必要な児童生徒への支援事業」について、しっかりと調整してそのスキームを確立させてほしいというご意見がありました。以上です。

(木村議長)

はい、ありがとうございました。

それでは続きましてグループ③、④の区民まつりの報告をよろしく申し上げます。

(高橋委員)

恵美地域の高橋です。グループ③、④は合同で、区民まつりについて意見交換しましたので、発表させていただきます。

平成 29 年度まで浪速公園、平成 30 年度は浪速区民センター、平成 31 年度以降は浪速スポーツセンターと難波中公園グラウンドで開催してきましたけれども、令和 6 年度、7 年度は区制 100 周年記念ということで、浪速公園グラウンドで開催することが決定しております。令和 8 年度以降はどのような開催がいいのかということで意見交換しましたが、現状のスポーツセンターでは雨でも開催できるというメリットがありますし、浪速公園は、スポーツセンターと難波中公園での開催より、広くて一面なので、広いグラウンドでやるからこそそのメリットもあるんじゃないかという意見が出ました。それと、今までとは全然別なところで、区の東寄りになりますけれども、ドン・キホーテさんやスパワールドの広場とか、なんばパークスの広場でもいろんなイベントをしているのを目にしたことがあるので、そういったところではできないかと、府立体育会館（エディオンアリーナ）での開催はどうかという案が出ました。

ひとつは、広い場所で「交流・つながる」というテーマをクリアできるということと、もうひとつは、天候はコントロールできないので、せっかく準備したものが中止になって無駄になることのないよう、雨でも開催できる場所がいいのではないかと、という意見が出ました。

令和 6 年度と 7 年度は浪速公園での開催が決定しているとのことで、そこでまた反省点もいろいろ出てくると思いますので、それを参考にして、令和 8 年度以降は調整していくべきということになりました。

それと、令和 7 年度予算の方向性についてという共通テーマがありましたけれども、区民まつりについての話に終始してしまい、特に話し合うことはなかったのですが、私の意見だけ述べさせてもらいます。何かあれば補足していただければと思います。

経営課題1から5のうち、最も多くの予算額をかけているのが「経営課題3 安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」で、令和6年度予算が4,800万円。その中でも、先ほども出ました8番と9番の新規事業がどのようになっていくのか興味があります。また、6番の廃止事業「浪速まなび支援事業」は、私自身よく見てきたのでよく知っているんですけども、廃止後その代替りのものがあるのか、予算が無くても何か形として残っていくのかというのが気になります。

それと、9ページ「その他」20番「学校体育施設開放事業」について、「もと日本橋小学校を区役所が管理することに伴い、施設の維持管理経費が発生することに伴う拡充」とあるが、これまでは別のところが管理していたものを区役所が管理することになったのか、もともと区役所が管理していたが管理の仕方が変わったのか、過去の資料と比べても記述がありませんので、それが気になりました。以上です。

(木村議長)

ありがとうございました。

それでは各グループからご報告いただいたご意見に沿って、意見交換を進めてまいります。特にグループ別のテーマにつきましては、ご自分のグループとは別のグループのテーマに対するご意見があれば、この場でお願いいたします。

ご意見、ご質問などございますでしょうか。

(濱田教育学習支援担当課長)

先ほど高橋委員からご意見いただいた点について、ご説明させていただきたいと思いますが、お時間いただいてよろしいでしょうか。

(木村議長)

はい、どうぞ。

(濱田教育学習支援担当課長)

まず、経営課題3「浪速まなび支援事業」については、高橋委員もよく見てくださっているということですが、この事業は子どもの学習習慣の定着をめざしているもので、平日の放課後に小学校の空き教室などを使って、宿題や予習・復習など自主学習ができる環境を提供して、指導員さんに見ていただくということを、平成29年度に事業開始して今年度まで約7年間実施してきているものでございます。

昨年度実施された「子どもの生活に関する実態調査」において、「授業時間以外で1日にどれぐらい勉強をしていますか」という質問に対し、「全くしていない」あるいは「30分以内」という回答が、大阪市平均で28.6%、浪速区では29.1%となり、0.5ポイントの差でほぼ同等の数字になりました。学習習慣の定着という事業目的は一定の成果が出てきたのかなということで廃止の方向で考えているところです。「浪速まなび支援事業」への参加にあたっては、生活が苦しいかどうかは関係なく、もともと学習意欲が高い子や、生活にゆとりがある子も参加されています。区としては全ての子どもを支援できるのが理想ですが、限られた財源の中で、より生活の苦しい方へのサポートを強化するという事を考えております。

新規事業の「登校支援が必要な児童生徒への支援事業」は、学校に行く時間に起きられないとか、登校に問題を抱えるお子さんが増えている状況がございますので、登校支援サポーターが家庭を訪問して登校を促したり、登校はできても教室に入ることができないお子さんに別室で学習してもらったり、不登校の改善や未然防止をめざす事業でございます。学校ごとに異なる課題もありますので、学校現場の状況を把握し、ニーズに合わせた支援ができるよう調整してまいります。

もう1つの新規事業「浪速区小学生の学力向上支援事業」ですが、すでに「中学生の学力向上支援事業」をやっておりますして、塾代助成が小学生高学年まで拡充されたこともあり、中学生でやっていることを小学校5～6年生まで広げてやっていきたいという事業です。

それから、もと日本橋小学校にかかる「学校体育施設開放事業」の拡充ですが、もと日本橋小学校は、これまで教育委員会が所管しており、維持管理も教育委員会が行っていましたが、今年度中に区役所に所管替えされることになりましたので、来年度からの維持管理は区が費用負担することとなり、そのための費用が新たに発生しますので、予算計上としては拡充としております。

(木村議長)

高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋委員)

はい。

(木村議長)

それではちょっと時間が押してきましたので、他にご意見がないようでしたら意見交換をこのあたりで終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは報告事項について一括して区役所から説明をお願いいたします。

(濱企画調整担当課長)

企画調整担当課長の濱です。まず、「報告事項1 令和6年度浪速区運営方針」につきまして、資料4-1は現在、浪速区ホームページで公表しております「令和6年度浪速区運営方針」でございます。こちらの詳細版として区政会議用に資料4-2を作成しております。また、資料4-3は、令和5年10月の区政会議でお示ししました「令和6年度運営方針(素案)」からの変更点をまとめております。

資料4-3の番号1から3まで項目がございますが、1と3は、時点更新及び令和5年度の指標の達成状況を踏まえた目標値の変更、2番は令和6年度予算額確定に伴う更新でございます。

続きまして、「報告事項2 区制100周年×EXPO記念事業の検討状況について」資料5をご覧ください。区制100周年記念事業や機運醸成を図るために、97の団体様にご参画いただき、実行委員会を設立しており、この資料は、7月25日に開催されました「浪速区制100周年×EXPO記念事業実行委員会 第3回総会」にて承認されました記念事業実施計画(素案)でございます。昨年度第1回区政会議でご提案いただきましたアイデアなども含め、今年度末までに実施計画を策定してまいります。

主な内容をご紹介します。1枚おめくりいただきまして、2ページの上段、スライド右下に「5」とありますページをご覧ください。記念事業の基本方針、コンセ

プトを記載しております。100周年だからこそ、いつにないことに「挑戦する」、記念事業を通じて「つながり」を広げていく、「浪速区のみんなで創る、みんなのための100周年に！」というコンセプトのもと、実行委員会でさまざまな記念事業の企画を練っていただいております。

下の6ページには、キャッチフレーズとロゴマークを掲載しております。これらを活用して記念事業を盛り上げてまいります。

1枚おめくりいただきまして、右側9ページをご覧ください。現在検討中の記念事業の概要をご紹介します。協賛金を財源として実施する事業は、大きく4つのプロジェクトにわかれており、1つめは「絆プロジェクト」としまして、区制100周年を契機に多くの方々がつながり、連携する機会を創り出し、絆を深める事業、具体的には区民まつりや大運動会、大盆踊り大会などが企画されています。2つめは右横の「安全安心プロジェクト」としまして、防災・防犯力を高め、誰もが安心して安全に暮らせる、安心して訪れられるまちをつくる事業、具体的には災害用テントの配備、安否確認ツールの配布、青色防犯パトロールカーの寄贈やひったくり防止カバーの配布などが企画されております。下段左側に移りまして、3つめ「こども未来プロジェクト」としまして、子どもたちが未来に希望を持ち、力強くいきいきと育つためのきっかけをつくる事業、例えば、こどもキャンプや自然体験、区民音楽祭、遊具や楽器の寄贈などが企画されております。最後に「お祝いプロジェクト」としまして、区民をはじめ浪速区に関するあらゆる方々と一緒に区制100周年をお祝いする事業、例えば、大花火大会や、笑いと音楽のフェスティバル、記念式典などでございます。

これらのプロジェクトを実施するために必要となる協賛金の目標額は3,000万円と設定されております。そのほか資料右側に記載しておりますとおり、区への寄附金など市費で実施する事業として、記念誌の発行や歴史ツアー、スタンプラリー、歴史パネル展なども企画しております。

10ページ以降は記念事業の詳細や広報計画、協賛・寄附などについて記載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

(濱田教育学習支援担当課長)

続きまして、浪速区の児童生徒数の現状について、市民協働課教育学習支援担当の濱田からご説明させていただきます。資料6をご覧ください。

まず小学校の児童数および学級数の現状についてでございますが、表については、左から中学校区、学校名、児童数・普通学級数、令和元年度から令和6年度の欄という構成にしております。

まず難波中学校区の栄小学校でございますが、児童数が令和元年度199名、2年度211名、3年度205名、以降200名、188名192名となっており、概ね190名から210人ぐらいの間で推移している状況です。また学級数についても6学級から7学級の間で推移している状況となっております。

次に塩草立葉小学校でございますが、児童数は令和元年度372名、2年度411名、そこから447名、486名、513名、そして今年度が529名と右肩上がりの状態となっております。これに伴いまして、学級数も、令和元年度12学級であったものが、今年度では18学級まで増加している状況になっており、この間、教室不足が生じる見込みもありましたことから、学校内の普通教室への改造工事などを行い対応をしている状況でございます。

次に木津中学校区ですが、まず大国小学校でございます。令和元年度で123名、以降131名、125名、118名、123名、107名となっております。令和元年度までは概ね120名から130名程度で推移しておりましたが、今年度は1年生の入学者数が減少したこともあり、107名となっております。また学級数は、この間6学級を維持した状態が続いている状況でございます。

続いて敷津小学校でございます。児童数については、元年度から119名、114名、98名、82名、78名、68名と減少傾向にあります。学級数についても、令和元年度から4年度までは6学級で維持しておりましたが5年度、6年度と5学級になっており、実際には学校の努力で6学級で運用されておりますが、児童数でいうと複式学級が生じている状況となっております。

次に難波元町小学校でございます。児童数は令和元年度から185名、191名、206名、221名、229名、250名となっており、年々増加している状況でございます。学級数も児童数の増加に伴い増加しており、令和元年度は7学級でありましたが、今年度では9学級まで増えている状況でございます。

最後に浪速小学校でございますが、令和元年度から426名、435名、458名、477名、465名、471名となっており、おおむね増加傾向になっております。学級数も令和3年度まで14学級だったものが15学級、16学級と年々増えている傾向にあります。

続いて、中学校の生徒数および学級数の現状です。

まず難波中学校でございますが、生徒数については令和元年度から177名、183名、209名、221名、261名、286名と年々増加している状況です。学級数も生徒数の増加に伴って増えておりまして、令和元年度には6学級だったものが今年度は8学級となっております。

一方、木津中学校でございますが、生徒数が令和元年度から144名、146名、154名、158名、150名、121名と、令和5年度までおおむね150名程度で推移していましたが今年度は入学者数が減ったこともあり、121名となっております。学級数も6学級であったものが、5年度には5学級、6年度は学校運用上5学級で運用していただいておりますが、生徒数の上では4学級となっているところです。

最後に日本橋中学校です。生徒数につきましては178名、191名、206名、210名、202名、206名とやや増加傾向にあります。学級数は6学級で推移しているところでございます。

以上、お話をさせていただきましたように、浪速区では児童生徒数が増えている学校と減っている学校があり、課題も見受けられることから、浪速区役所の内部で検討を進めているところでございます。今後、検討や対応状況につきまして区政会議の場でご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(濱企画調整担当課長)

続きまして「資料7 区政会議における主な意見、回答対応等一覧」についてご説明いたします。これまでの区政会議において、いただきましたご意見に対する回答や現時点までの対応等を一覧にまとめております。

1ページ目、2ページ目が令和4年度の区政会議、3ページ目以降が昨年度の区政会議でのご意見とその対応となっております。

いただいたご意見等がどのように区政に反映されたのかといったプロセスがわかりやすいように、その後の進捗状況などの対応を時点更新し、右側の「※対応状況」が「④実施中または対応済み」になるまで、区政会議でご報告させていただくものです。

本日いただきましたご意見もここへ追加し、次回、対応状況をご報告いたします。

次に、「資料8 令和5年度浪速区区政会議（第2回区政会議）に関するアンケート調

査結果について」をご覧ください。令和5年10月に実施しました区政会議で皆さまからいただいたアンケート結果をまとめたものです。

設問1の「活発な意見交換がなされているか」、設問2の「意見や要望が適切にフィードバックされているか」という問いに対して、肯定的な意見の割合はいずれも90%を超えておりました。

また、アンケートで皆様から頂戴した「活発な意見交換に向けた改善策」に係るご意見やご提案などについての、区役所の対応や方針を記載しております。会議資料のこと、発言時間や意見の取り上げ方などにご意見をいただいております。これまでも取り組んでおりますウェブによる会議参加に加え、メールでの資料送付なども検討しておりますので、今後ともご協力いただければと存じます。

本日の会議の最後にアンケートをご用意いたしておりますので、忌憚ないご意見をいただければと思います。

区役所からの報告は以上です。

(木村議長)

ありがとうございました。

学級数の現状を見ていると、やっぱり学校選択制の影響が大きいのですかね。

(濱田学校教育支援担当課長)

増えている学校と減っている学校がありますが、学校選択制だけが要因というわけではなく、もともとの子どもの数の影響も大きいと思います。

全国的には少子化の中で大阪市全体では少し増えているところではあるんですけども、そのなかで減ってきている学校については、必ずしも学校選択制の影響だけではないと考えています。

(木村議長)

もと日本橋小学校も最終30人ほどしか児童がいなくなったという実態でしたけれど

も、やっぱり複式学級となってくると、街中ではちょっと特異な感じがするように思いますね。

それでは最後に、全般にわたってご意見等ございますでしょうか。いろいろお聞きしたいんですけど、時間が押してまいりましたので、ご意見ないようでしたら区長に総括をお願いしたいと思います。本日たくさんのご意見、ご提案をいただきありがとうございます。幡多区長、一言よろしく願いいたします。

(幡多区長)

区役所側の不手際がございまして、木村議長をはじめ皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。それにも関わらず、皆様から本当に積極的にいろんなご意見を頂戴できて本当に嬉しい限りでございます。

里親制度につきましては、里親になっていただけている方が浪速区でお1人だけなんですよね。意見交換会の報告でもありましたが、里親制度にもいろんな種類がありまして、1週間ぐらいお預かりいただくようなこともできるので、そういうこともよく知っていただいたうえで、やっていただだけそうな方にはぜひともご協力いただきたいということで、広報についても、まずは区役所でチラシを置く場所ですね、1階2階にも、というご意見はもう本当にその通りだと思いますので、さっそく明日からは、そのように配架させていただきたいと思ひますし、周知の努力を皆様のお力もお借りしてやっていきたいと思ひます。

それから、高齢者認知症の方への対応協力ということで、このリーフレットは、社会福祉協議会さんやコンビニさんにもご協力いただきながら、認知症の方への対応ポイントとして作成したものでございます。認知症の方にどのように接すると良いのかということを知りやすく書いたものなので、できるだけ多くの店舗さんのスタッフの方にも見ていただきたいと思ひしておりますところ、こういうところに置いてもらったらいんじゃないかと、普段ご支援されている方々ならではのご意見をいただけたと思ひます。ぜひみんなで頑張って、周知・ご協力いただけるようにやっていけたらと思ひます。

そして、区民まつりですね。こちらにも本当にいろんなご意見いただきました。開催場所のご提案も様々ないただきました。今年度・来年度、浪速公園のオープンエアのところでもやってみて、実際にそれを経験していただいて、あらためてその次の年以降

どうやっていくのか、もともと区民まつりって何のためにあるのかという原点にも立ち返って、どういうやり方がいいんだろうかっていうことも含めて、また皆様でご議論いただけたらありがたいなと思っています。

それから、児童数生徒数の推移ですね、今回はご報告に止めさせていただいて、まずは現状を共有させていただきたいということでご説明いたしました。この近年の傾向というのは、やはり学校選択制による要素もあるんじゃないかなと思っています。でも、保護者の方の学校選択制に対する評価は非常に高いものがあり、自分の大事な子どもをどこの学校に行かせるかという自由度が広がる制度なので、すぐに学校選択制をやめようということにはならないと思っています。今いろんなパターンについて推計も含めていろいろ検討をしております、近々これについては区役所としての分析や提案を各PTAさん、地域の方に丁寧に説明をしていきたいと思っています。これについては、またこの区政会議の場でご説明ご報告をしまいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は本当に足元の悪いなか、こうやって来ていただいて、たくさんのご意見を頂戴できたこと、本当にありがとうございます。

(木村議長)

ありがとうございました。

それでは最後になりましたが、本日お忙しいところご出席いただきました森山議員、竹下議員に本日の助言等をいただければと思います。

まずは森山議員から時間の都合上3分程度でお願いいたします。

(森山議員)

皆さん長時間にわたりまして大変ご苦勞様です。

今日は台風がどうかなという状況やったんですけども、ニュースでは950hPaぐらいで大阪直撃かというときもあったんですけども、2018年、6年前ですね、大きな台風が来たのを思い出すようなことになってしまうんじゃないかと大変心配したんですけども、大阪は今のところはそんなに被害が出ないのかなというふうになってますが、今日は本当に足元の悪いなか大変ご苦勞様です。

今いろいろ皆さん議論していただいたんですけども、里親制度とか認知症の方への対応というのは全区共通した課題ですので、オール大阪で考えていかなければならないというふうに思っております。

また「浪速まなび支援」ですね、これはやっぱり各区によって特性があるんです。浪速区では浪速区の問題、西成区は西成区の問題がありますし、西区とか天王寺区ではまた違う問題もあるんです。例えばタワーマンションにお住まいで、4万円も5万円もする塾に3つも行っている子が中学校・小学校にいてるんです。当然、学校の授業でも勉強の理解度に差が出てきてしまうんですけども、そうすると先生がどこに合わせるのかというと、勉強ができる子に合わせてしまう傾向があるんです。そしたらどんどんできない子は落ちこぼれていくというような問題も、天王寺区や西区ではあるということで、今それを改善するためにやっている施策もあるんですけども、浪速区ではそんな問題はないと思っているんですけど、これも浪速区の課題として考えていかなければならないと思います。

それと高齢者問題ですけども、高齢者問題も区によって違うんです。西成区はものすごい単身高齢者の問題があり、生野区は学校統廃合で8つの小学校、1つの中学校が統廃合・再編されて、子どもが減ってきて高齢者が増えているという問題があるんですけども、私は浪速区で選出された議員ですので、浪速区の皆さんと問題を共有しながら、子どもの問題、高齢者の問題、認知症の問題、学校統廃合の問題、いろいろ皆さんの意見を聞きながら進めてきたいと思っておりますし、また皆様の意見を大阪市にどんどん届けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変ご苦勞様です。

(木村議長)

ありがとうございました、続いて竹下議員、同じく3分程度でお願いします。

(竹下議員)

お疲れ様でした。長時間にわたり、いろんなご意見を皆さんありがとうございました。浪速区の未来を考えていただき、また子どもたちの将来を考えていただいたご意見だと思います。ちょっと見させていただきましたら、先ほどアウトカム等々で「できたこと」「できていないこと」「達成した」「していない」いろいろあるかと思うんで

すけども、なかなかサンプル数の関係もあって、ほんまにできたのかできていないの  
かっていうところがあるかと思うんですけども、少しでも改善して前に進めていっ  
ていただけたら非常に良いのかなと思います。

皆さん一緒にお話しているなかで、問題意識がどんどん一緒になってきて、皆さん  
の考え方が、自分だけで考えていたものが皆さんも一緒に考えてくれるようになって、  
どんどん前へ進めていけるように、これからもなっていければいいのかなと思  
います。

里親のテーマがありましたけれども、里親とはちょっと違うんですが、来年度いわ  
ゆる児童相談センター（中央こども相談センター）が、来年この浪速区にできます。  
家庭に事情のある子どもを預かる施設ができますので、また皆さんにも少しだけ認識  
していただければなと思っております。

区政会議は今年度2回予定されているそうですが、少ない機会だと思います。なか  
なか意見を出していくのは難しいかと思うんですけども、今年度はあと1回というこ  
とで、最後まで皆さんよろしくお願いいたします。今日はお疲れ様でした。

（木村議長）

ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。

皆様方には円滑な議事進行にご協力いただき感謝いたします。私の不手際で時間が  
遅くなりました、すみません。では、マイクを事務局にお返しします。

（信川総務課担当係長）

木村議長、ありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡がございます。本日お配りしております「令和5年度  
浪速区区政会議委員評価シート」「浪速区区政会議に関するアンケート」については、  
できるだけこの場でご記入をお願いできればと思います、よろしくお願いいたしま  
す。またアンケートには、今後の案内送付や資料送付について、メールでの送付を希  
望されるかどうかの調査もさせていただいておりますので、ご回答の方よろしくお願  
いいたします。

ご記入いただきましたら、そのまま机の上に置いていただきまして、順次ご退席い

ただければと存じます。持ち帰って記入される方は、9月20日金曜日までに記載のQRコードより行政オンラインシステムでの回答またはお配りしております返信用封筒でのご回答をお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和6年度第1回区政会議を閉会とさせていただきます。本日はお忙しいなか、誠にありがとうございました。